

平成30年度第1回小美玉市総合教育会議議事録

1 日 時 平成30年8月20日（月）午前10時00分～午前11時10分

2 場 所 小美玉市役所 本庁2階 政策会議室

3 出席者 (市長及び教育委員会)
島田市長，加瀬教育長，澤島教育委員，中村教育委員，鶴町教育委員，
山口教育委員，柴田教育委員

(事務局)

市長公室長，教育部長，指導室長，政策調整課長，学校教育課長
企画調整課長，子ども福祉課長，学校教育課長補佐2名，企画調整課長補佐，
秘書政策課係長，子ども福祉課係長，秘書政策課主幹

4 会議次第 ○あいさつ ・市長あいさつ
・教育長あいさつ

○協議事項 ①ICT環境整備について
②幼児教育の無償化に向けた将来の幼稚園のあり方について

5 内 容

○司会（秘書政策課長：以降の表記は「司会」）

皆さんこんにちは。ただいまから平成30年度第1回小美玉市総合教育会議を開会いたします。それでは、はじめに島田市長よりご挨拶申し上げます。

○市長

教育委員の皆さんには、日頃より、子どもたちの教育の充実・発展，健全育成のためにご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

さて、昨年度の総合教育会議にて皆さんにご協議いただきました「小美玉市総合教育大綱」につきまして、完成したものをお配りさせていただいております。この教育大綱を教育行政の指針とし、市の将来像である『「ひともの地域」が輝きはばたくダイヤモンドシティ～見つける。みがく。光をあてる。～』の実現に向け、教育・学術・文化の振興を図ってまいります。

本日の会議では「ICT環境整備」と「幼児教育の無償化に向けた将来の幼稚園のあり方」についてご協議いただきたいと存じます。どちらも少子化が進む中で、将来的にどのように教育環境を整えていくかという極めて重要な議題であります。子どもたちが安心安全で、楽しく幸せに過ごせるよう、委員の皆さんとの意見交換をしながら、より良い教育環境の整備につなげていけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

続きまして、加瀬教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長

おはようございます。

子どもの教育環境が大きく変わろうとしています。

来年10月から消費税が上がり、それに伴い幼児教育の無償化が進められています。

更に、学習指導要領が来年度から完全実施になり、これに伴いプログラミング学習やICT関係などの様々な問題・課題がでてきている状況であり、教育委員会だけでは解決できない部分もあり、関係部局と調整しながら進めていきたいと考えております。

こうしたなか、第1回の総合教育会議ということで、忌憚のないご意見をいただき、教育行政を進めていければと思います。ただし、この場での話し合いで即決定というわけではなく、ご意見をいただいた上で関係部局と詰めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会

ありがとうございました。それでは、議事進行につきましては島田市長にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○市長

はい。それでは、議事進行ということですので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。協議事項の1番、ICT環境整備の内要について担当所管に説明を求めます。

○学校教育課長補佐

はい。それでは、協議事項の1番、「ICT環境整備」について、ご説明させていただきます。

お配りしました資料1、上に丸に写とある「第3期教育振興基本計画を踏まえた、新学習指導要領実施に向けての学校のICT環境整備の推進について」の文書から抜粋してご説明いたします。

この文書は、学校のICT環境整備を推進するために、文部科学省生涯学習政策局長及び同省初等中等教育局長からの連名で通知されたもので、平成32年度から順次全面実施される新学習指導要領において、学校で最低限必要とされ、かつ優先的に整備すべきICTの環境整備について、2018年から2022年度までの5年間の計画を「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」として示されたものでございます。

下から3行目からは、政府の方針として、今後の学習活動でより積極的にICTを活用することが求められているため、児童生徒の学習に支障をきたさないよう「地方公共団体による計画的な学校のICT環境整備の加速化を図ること」併せて学習用コンピュータを3クラスに1クラス程度整備する等の「整備すべき指標」を設定したことが明記されております。

2ページの中段からは、教育委員会の役割と市長部局への理解と協力依頼でありますが、下線の箇所を読み上げますと、教育委員会では「新学習指導要領において求められる学習活動を、全ての学校において実現できるよう、各教科等の指導におけるICTを活用した学習場面を念頭に置き、学校のICT環境の整備や教員のICT活用指導能力の向上に万全を期していただくよう重ねてお願ひします。」ということで、これを受けまして、平成31年度からの実施計画書を作成し、事業の採択に向けて調整を始めたところでございます。

さらに、下段からの下線のところに市長部局と調整していくこととして記載されている内容を読み上げますと、「各地方公共団体において、学校のICT環境整備に係る取り組みに高い優先度が与えられるよう、教育委員会内のみならず首長部局の理解と協力を得ることが重要と考えられるところであり、例えば、学校のICT環境整備を、総合教育会議における審議・調整事項として提案し、教育の大綱に位置付けるなどの効果的な方策についても積極的に検討いただくことを期待するものです。」との内容が記載されています。このようなことから、今回の総合教育会議で協議事項の1つとして取り上げていただいたものでございます。

続いて、新学習指導要領で情報教育とICT活用教育のポイントを説明している資料が4ページのカラー刷りの資料です。

中段に小・中・高等学校別に示されてる内容ですが、小学校においては、「文字入力など基本的な操作を習得、新たにプログラミング的思考を育成」することになっております。プログラミング教育については、平成32年度から実施されます。

中学校においては、「技術・家庭科においてプログラミング、情報セキュリティに関する内容を充実」することとなっております、平成33年度から実施されます。

現在、既に整備されているパソコン教室では、小学1年生から中学3年生まで様々な授業で活用されており、eドリルや調べ学習など積極的に活用されている状況が報告されております。

パソコン等のICT環境整備の概要でございますが、6ページをご覧ください。目標とする水準であります。生徒が使用する学習用コンピュータが3クラスに1クラス分程度整備、指導者用コンピュータが授業を担当する教師1人1台、電子黒板などの大型提示装置、その他無線LANの整備など記載がございます。これらが整備の方針と目標とされる水準になります。

9ページをご覧ください。今回の整備目標は、最終目標であるステージ4の「1人1台専用可動式パソコンの配備」の前の段階であるステージ3の整備でございます。

今回のICT環境整備については、学校において最低限必要とされ、優先的に整備すべき事項でございます。事業の実施に向けてご理解・ご協力いただきたいと考えておりますので、ご協議の程よろしくお願いいたします。

○市長

ただいま、「ICT環境整備」について担当から説明がありました。皆様のご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

●澤島委員

整備が整わない状態だと、パソコンに触れることができない子どもが出てくると思います。

また、スマホの操作から入ってしまい、パソコンを使わなかったためにキーボード操作ができない年代があるということを知ったことがあります。

今の授業では1年生からパソコンに触れていますが、可能な限り多くの子供も達が活用できるよう、早急な整備をお願いしたいと思います。

●中村委員

この問題は社会の要請でもあると思います。世界的にもこういった傾向は進んでいますし、将来を考えればコンピュータ技術者が日本で80万人不足するという予測もございます。そういった意味では時代の要請でもあり、必要だと考えます。

●山口委員

私個人としてはパソコンに触れるようになり20年程経ちますが、ここまで普及するとは思っていませんでした。

現在の学校のパソコン普及率はどのくらいになっているか。まだまだ足らなく、経費もかかるとは思いますが、全員がパソコンを操作できるというのは大事だと思います。

○市長

担当でパソコンの普及率はわかりますか？

○学校教育課長補佐

率ではありませんが、各学校PC教室に42台入っており、その他にタブレット端末が169台入っています。

○市長

それは県内の状況と比べるとどうか？

○学校教育課長

標準的なものと思います。

●柴田委員

I C T関係はどんどん進めたほうがよいと考えます。

ステージ3を満たすのが目標であれば早く整備してほしいし、できればその先まで進んでほしいと思います。

●鶴町委員

私たち教育委員会も年に1度、学校訪問を実施していきまして、小学校児童がパソコンに触れている様子を見学することができます。

私たちの時代では考えもつかないほど普及しており、良い状況だと思います。

ただ、心配なのは先生方（指導者）が子ども達に教えるための専門的知識が要求されてくると思います。学校の指導体制の整備も大事な事と考えますので、これらを踏まえ推進していかなくてはならないと考えます。

○教育長

教員のパソコン等の技術が劣っているのは事実です。今年4月から県でも様々な研修会を設けまして、それに取り組んでいるところです。

今後とも教育委員会としましては、各学校へ専門家を要請するなど、教育の「質」を上げていきたいと考えます。

●中村委員

この問題は単にパソコンの操作技術を覚えるだけではないと思います。

導入の目的のひとつとしてプログラミング思考を醸成していくという指摘もありますし、ひいてはアクティブラーニングの問題と結びついてくると思います。

支援員の質というところで、技術を教えるだけではなく、思考力に結びつく指導ができるかどうか導入するうえで大事な問題であり、実施するにあたっては十分に準備する必要があります。

○市長

貴重な意見を沢山いただきました。

皆さんからのご意見は「積極的な整備をスピード感をもってやるべき」ということでございました。国のI C T環境整備の方針、そして環境整備の18年から22年の5ヵ年計画、これに基づいて出来るものは積極的に前倒しをしながら学校教育充実のためにI C T環境整備を進めていくということで、皆さんの意見を尊重しながら進めたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○市長

それでは、続きまして協議事項の2番目、「幼児教育の無償化に向けた将来の幼稚園のあり方」につきまして、担当所管に説明を求めます。

○秘書政策課主幹

はい。それでは「幼児教育の無償化に向けた将来の幼稚園のあり方」について説明いたします。

始めに、幼児教育の無償化の概要からご説明いたします。

資料2-1をご覧ください。こちらが今年6月15日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」から幼児教育無償化について抜粋した資料になります。

資料の3枚目中段、「1. 人づくり革命の実現と拡大」の6行目で

「3歳から5歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育所、認定子ども園の費用を無償化する。加えて、幼稚園、保育所、認定子ども園以外についても、保育の必要性があると認定された子供を対象として無償化する。0歳から2歳児については、待機児童解消の取組みと併せて、住民税非課税世帯を対象として無償化を進める。」としています。

また、最後のページ、「実施時期」として「認可、認可外を問わず、3歳から5歳までの全ての子供及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供について、2019年10月からの全面的な無償化措置の実施を目指す。」としています。

次に資料2-2をご覧ください。

今年6月1日現在の小美玉市の1歳から5歳の地区別人口となっております。美野里地区が合計で970名、小川地区の合計630名、玉里地区の合計276名、小美玉市全体で1,876名という人口となっております。

次に、一番下の表が2035年までの子どもの人口推移となっており、2015年から2035年の20年間で人口が約4割減少するという予想になっています。

資料2-3をご覧ください。

こちらが平成18年度から今年度までの市立幼稚園の園児数になっています。資料の1番右、円児数の合計を見ていただきますと、徐々に減少しており、平成18年度と今年度を比べますと6割に満たないまで園児数が減っている現状となっております。

資料2-4をご覧ください。

こちらが平成28年度から平成30年度までの3年間の保育園の園児数で、1枚目が平成30年度、2枚目が平成29年度、3枚目が平成28年度となっております。平成30年度に戻っていただきまして、保育園の1歳から5歳、それと認定子ども園の1号認定を合わせた園児数は1,172人で、先ほどの年齢別人口1,876人の半分以上が保育園もしくは認定子ども園に通っている状況です。

資料2-5をご覧ください。

5歳、4歳それぞれの幼稚園・保育園・認定子ども園の1号認定に通う園児数とその割合となっており、その他は市外の保育園等に通う園児となっております。

ご覧のとおり5歳、4歳ともに約半分の子どもが保育園に通い、約1/4の子どもが幼稚園に通っている現状ですが、今後無償化になりますと、この割合も大きく変わってくることが予想されます。

こうした小美玉市の幼児教育の環境を踏まえ、皆さまにご協議いただきたい内容が2点ございます。1つ目が来年10月から始まる幼児教育の無償化を踏まえ、公立幼稚園のあり方、存在意義を含めた将来を見据えた小美玉市全体を考えた将来の展望について。

2つ目がこれまでの総合教育会議においても議論していただいております美野里地区の幼稚園を今後どうしていくか、方向性について。

以上の2点についてご協議いただき、方向性を示していただければと思います。

○市長

ただいま、公立幼稚園・私立保育園の現況について担当から説明がありました。

最初に、「将来の展望」について私の考えを述べさせていただきます、その後皆さまのご意見を伺いたいと思います。

来年の10月から幼児教育・保育が無償化になることで、官民の料金格差の問題がなくなります。そうした中、公立幼稚園が存在する意義とは、これまで「低所得世帯の教育機会の確保を担う」ということ、さらには「知的障がい児の受入れ」など、民間で成し得ないものを補完する役割であると考えておりました。

しかし、今回の無償化によって、施設が充実しており、預かり保育がある民間保育園や認定子ども園の需要は、より一層高まり、公立幼稚園の需要はますます減少すると思われる。

このようなことから、公立幼稚園については、今後の就園状況や民間保育園等を含め、地域の実情を考慮しながら、他の園で補完が可能となった公立幼稚園から順次「整理」し、民間保育所等へシフトするタイミングと捉えております。

民間でできるものは民間に任せ、さらには公立幼稚園の「民間譲渡」を視野に入れた議論を、皆様と協議していきたいと思います。

●澤島委員

確かに子ども達の人数も減少傾向にあり、現状維持というのは不可能であり、傾向を見ながら順次縮小していく方向だと思います。

市長から公立幼稚園の役割として、費用の面と特別に支援が必要な子どものための2点でお話をいただきました。私はもう1点として、小美玉市の小中一貫教育を進めているなか、幼小中の一貫性、連携ではなく一貫教育という役割が担えるのではと考えます。

これは現状のままでは難しいことでありますので、様々な方法を考えながら、市全体でなく一部であっても一貫教育としての幼稚園の存在意義もあると思います。

●中村委員

決まったことではありますが、幼児教育の無償化には反対です。格差を広げることに繋がると考えています。

現実に保育園に通っている園児数が半分以上いる一方、美野里地区の幼稚園児数は年々減少しているという状況である。ということは、保育園と幼稚園のそれぞれ果たす役割のなかで保護者は保育園の機能を求めていると思いますので、幼稚園のある程度の合理化は必要だと考えます。

しかし、一方では公立幼稚園としてどういうことができるかは考えなくてはいけない。

合理化すべき点は実施し、一方で幼稚園のあり方も考えなくてはならないと思います。

●山口委員

子供の園児数の割合が保育園が半分で幼稚園が1/4というのは、親のニーズに保育園が合っていて、幼稚園が合ってなく、これは預かり保育の有無や玉里幼稚園以外では3歳児受入れを実施していないことなどが要因だと思います。

美野里地区で言えば竹原幼稚園は休園になっていますが、当面1つの園に集約が良いと思います。更に先の将来は「元気っ子幼稚園1つに集約」や「元気っ子幼稚園と玉里幼稚園を集約」など様々な考えがあると思いますが、当面は美野里地区の今の施設を利用して集約が良いかと。民間譲渡という話もありましたが、公立幼稚園を無くすのは問題だと思います。

●柴田委員

保護者から見れば、預かり保育があるという点で保育園を選ぶという人が多いと思います。

人数が減っていくという点で統合は必要と考えますが、知的障がい児の受入れと一貫教育という点で民間でそれが可能なのか疑問に思いますので、公立幼稚園を無くすというのは慎重に考えた方がよいと思います。

●鶴町委員

公立幼稚園の必要性について、地域や市民の方々はどう考えているのか。民間保育園に預ければ仕事ができるし、家庭も助かるということで民間保育園に預けている家庭が多いと思います。ただ、無償化と言いますが全てが無償というわけではないですね。

公立の幼稚園をどのように活かしていくか考えなくてはいけないと思います。

3歳児までの受入れをどう考えていくか、延長保育をどう市民にアピールしていくかというような、公立幼稚園だからこそ出来る教育の在り方について、または幼小中の一貫教育について、色々な人の意見を聞きながら判断していかなければいけないと思います。

現実には25%しか幼稚園に通っていないことを考えると統合を考えていかなければならないと思いますが、幼児教育については3歳児から5歳児までを受入れる、市民の要望に合った教育を進めていければと考えています。

○市長

担当に聞きます。課税・非課税世帯など無償化対象は決まっていますか？

○学校教育課長

無償化につきましては、3歳から5歳に関しては幼稚園・保育園・認定子ども園含め全て所得に関係なく授業料と預かり保育の部分に関して無償としています。

0歳から2歳児については住民税非課税世帯について無償として国は示しています。ただし、給食費やバス代などは別途徴収となります。

●中村委員

仮に、美野里地区の各幼稚園が閉園となると別の幼稚園に行くか、保育園を選択するかということになります。

公立幼稚園の受け皿として、元気っ子幼稚園・玉里幼稚園が選択肢としてあるというのが大事だと思います。また、制度そのものが今のままでは、いずれ元気っ子幼稚園や玉里幼稚園も休園という結果になりますので、幼稚園の在り方については将来に向けて検討する必要があると考えます。

○市長

皆さんの公立幼稚園のあり方、存在意義を確認させていただきました。

今日の会議で簡単に結論付けられるものではないですし、皆さんの意見を尊重しながら、来年10月開始予定の無償化に伴う幼稚園、保育園、認定子ども園の入園状況を見極めながら、判断することも必要かと思えます。

また、現在、国が検討を進めている「幼稚園」「保育園」「認定こども園」の一本化施策の動向を見極めた上で決定していく必要もあるのかなと思っておりませんが、その間、市としても待ちの姿勢ではなく、能動的にしっかりと準備を進めることが大切であると思えますので、教育委員会として、アンケート調査の実施や、しかるべき関係者を交えた勉強会等を始めていただきたいと思います。

いずれにしても、この件については引き続き協議していきたいと考えております。

○市長

次に、少し踏み込んだところで「美野里地区の幼稚園の今後について」ですが、短期的な視点で、どのような方向性が良いのかなどご意見を伺いたしたいと思います。

既に平成30年度の竹原幼稚園は休園という状況ですので、平成31年度の募集にあたり、皆さんと協議しながら結果を出していかなければいけない大事な時期ですので、ご意見をお願いいたします。

●澤島委員

先行きの減少が見込まれているので、ここでまとめないと新たな問題も出てくると思います。新しく施設を作るということでもなく、今出来る体制づくりが早急に必要だと思います。

●中村委員

美野里地区は遅かれ早かれ閉園の方向だと思います。

●山口委員

新しい施設を作るのではなく、中心位置にある堅倉にまとめる方向だと思います。

●柴田委員

集約する方法として、美野里地区の既存の施設にまとめる方法と、元気っ子や玉里幼稚園に美野里地区の園児をまとめる方法があると思います。

どちらにするか考えた場合、通園距離が遠くなるため園バスが必要になりますが、そういった手配ができるかで決まってくると思います。

●鶴町委員

竹原幼稚園を休園する際は教育委員会の方針に従って決定しているので、納場や堅倉についても同じ状況になれば方針に従い休園という判断になる。

美野里地区の園児の推移を見ながら、一旦は既存の施設を活かしながら美野里地区で集約と考えます。

●澤島委員

方向をどちらにするかで決まると思います。

民間に移譲するというのであれば、現状維持のまま最終的に民間に任せるという方法。

公立幼稚園の役割を残すのであれば現状のままでは消滅してしまいますので、保育園の機能を持たせることが必要になると思います。最終的な目標をどこに置くかで決まると思います。

●中村委員

公立も私立も無償化になる際、例えば美野里地区を堅倉幼稚園に集約した場合、保護者は堅倉と他の幼稚園で何が違うのかが比較対象になるが、特に違いがない。これではただ美野里地区に幼稚園を残した延命なだけであって根本的な解決にはならない。

例えば元気っ子幼稚園に園児を集める場合、そのための施策は考えなくては行けないが、施策・設備が全然違う幼稚園で受入れができますという提示ができることが大事だと思います。

こうした点で、美野里地区で幼稚園を集約するのは長期を見据えた場合、あまり意味を成さないと考えます。

○市長

ご意見ありがとうございました。

美野里地区の幼稚園については、施設の維持費、さらには少子化の問題など皆さんには色々心配していただいているところですが、早くに体制を整え、皆さんから出された意見を整理しながら方向性を決めていくのが一番大事と感じたところでございます。

「美野里地区を一つにする」、「将来的には小川・玉里の幼稚園に振り分ける」、「元気っ子幼稚園に集約する」などのいただいた意見を選択肢の一つとして、準備をしていく必要があると考えております。

いずれにしても、今日結論が出る問題ではありませんが、来年度の園児募集期間も迫ってきていますので、体制を早く整え、美野里地区をどうしていくか皆さんと議論を深めていきたいと思っております。

美野里地区については、早くに体制をとって方向性を定めたいと考えますのでよろしくお願ひします。

○市長

本日の協議事項は以上になります。

その他として、ご意見等ありましたらお願いします。

●(特になし)

○市長

それでは無いようですので、進行を事務局に戻します。

○司会

長時間にわたり慎重なご審議をありがとうございました。

本日ご提案しました2つの協議事項としまして、1点目のICT環境整備につきましては、皆さまのご意見のとおり積極的に整備していくという一定の結論が出たと感じております。

2点目の幼児教育の無償化につきましては、美野里地区については待ったなしの状況のなかで、早急に条件を整備し方向性を出していくということで、今後も引き続き総合教育会議の議題の1つとして、時間をかけずに結論を出してまいりたいと考えておりますので引き続きよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして平成30年度第1回総合教育会議を閉会といたします。
ありがとうございました。